11月10日 修正版

令和5年度 労働セミナー

昨今の法改正や裁判例を踏まえた人事労務管理のポイント

時代の変化に合わせて、様々な法改正が続いており、企業には労務管理の見直し等の対応が求められています。また、最新の労働判例を学ぶことで、労働問題の解決や予防についての考え方を知ることができます。

本セミナーでは、多岐にわたる労務管理の課題の中から、今重点的に取り組むべきテーマや、注意が必要なポイントについて、就業規則・労働条件通知書等の改定案などを提示しながら解説します。労働者の方にとっても重要なテーマなので、ぜひご受講ください。

1日目

12月1日（金）

18:30～20:30

～法改正に関する実務上の留意点 Part1～

○労働基準法施行規則

①労働条件の明示事項（無期転換ルール等）

②裁量労働制

○時間外労働の上限規制

（建設業・運送業への適用）

2日目

12月8日（金）

18:30～20:30

～法改正に関する実務上の留意点 Part2～

○フリーランス新法

○今後の労働関係法令改正の方向性

（育児・介護休業法等）　等

～最近の裁判例を踏まえた実務対応～

○偽装請負問題

（労働契約申込みみなし制度）

○同一労働同一賃金　等

※両日とも内容は一部変更となる場合がございます。ご了承ください。

講師	弁護士 小鍛冶 広道 氏
会場	中央区役所 8階 大会議室（中央区築地1－1－1）※地図は裏面
定員	100名（先着順） ※要事前申込
対象	使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方（労働者の方を含む）
申込方法	インターネットまたは電話からお申し込み下さい。
申込先	東京都労働相談情報センター 普及担当 【WEB】https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu 【TEL】03(5211)2209

受講無料

≪ご注意≫

■ 天災による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。その場合はホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、上記申込先に記載のURLをご確認いただきますようお願いします。

共催 東京都労働相談情報センター　中央区

中央区役所　案内地図

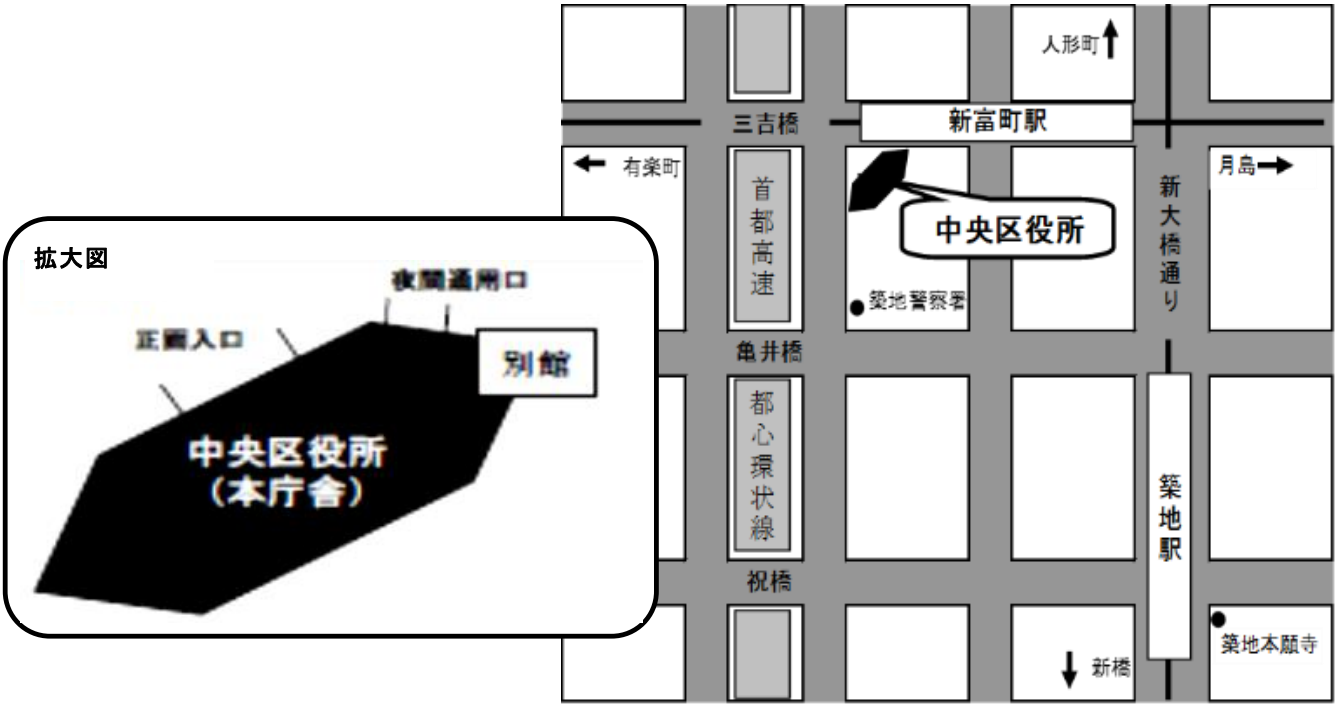

中央区築地1－1－1

● 東京メトロ有楽町線 新富町駅　1番出口から徒歩1分
● 東京メトロ日比谷線 築地駅　3・4番出口から徒歩5分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。
※受付は講義開始30分前より行います。

～公正な採用選考のために～

東京都では就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/　をご覧ください。